



信頼のバッジ

MEI Z EISEI

NAGOYA CPTA Politics Federation



2023

4

meizeisei.gr.jp

発行責任者●幹事長 小島 善弘 編集責任者●広報委員長 藪本 裕信 発行所●名古屋税理士政治連盟 印刷所●共生印刷(株)



“京は八瀬の瑠璃光院の青もみじ” (第33回「会員による誌上写真展」入賞) 久野 耕嗣 (半田支部)・撮

ひとしあん

▶ 4月1日に子ども関連政策の司令塔となる「こども家庭庁」が発足した。これまで文部科学省、厚生労働省、内閣府などが所管していた子どもを取り巻く行政事務を集約することを目的としている。国の新たな省庁誕生は2021年9月のデジタル庁以来で、少子化、児童虐待、妊娠・出産支援、子どもの貧困、ヤングケアラーなど深刻化する課題に総合的に対応する。

▶ 人口動態統計速報によると、2022年の国内出生数は1899年の調査開始以来初の80万人を割ってしまい、政府機関の推計より10年ほど早いペースで少子化が進んでいるようだ。少子化の進行は経済活動や社会保障制度の維持に影響する。政府は子ども家庭庁を総理大臣直属の機関として対応を急いでいるが、子どもを産みたくても、2人目や3人目が欲しいと思っても、実質賃金が減少し続けているこの状況では経済的な負担が重くのしかかる。

▶ 岸田首相は「次元の異なる少子化対策」として、児童手当を中心とした経済的支援、幼児・保育支援の拡充、育児休業制度や働き方改革の3本柱を掲げて議論を進めているが、子育て支援の財源論は先送りされ、骨太方針2023で道筋が示される見通しである。

▶ 待たなしの少子化対策。様々な理由で子どもを産むことを控えたりする人が増えているなか、果たして「子育て世帯へのバラマキ」と言われかねない政策で出生率は回復するのか？お隣の韓国が所得制限なしの給付など、子育て世帯支援を行いつつも出生率が上がっていないことから、あまり効果が出ないのではないかと危惧されるが……。(塚田 泉)

ピックアップ

- ひとしあん……………(1)
- 展望……………(2)
- 諸会合報告……………(3)
- 後援会だより……………(4)
- ひとあんしん……………(5)



展 望

副幹事長 豊田 泰史

名古屋税理士政治連盟とは

名古屋税理士会では、新規入会者等を対象とした「証票交付式における研修」を毎月開催しており、名古屋税理士政治連盟(以下、「名税政」という。)は、「税政連の組織と活動状況」という30分の研修をしています。

研修項目のひとつに「名古屋税理士政治連盟とは」があるのですが、初めて見聞きするような会員にあらためてその定義を説明するとなると、少々難問となります。

日本税理士政治連盟のリーフレット「税政連のしおり」の表紙には、シンプルな表現で「税政連は税理士会の要望を実現する団体です。」とあります。また、名税政のリーフレット「MEIZEISEI」には、「税政連は、税理士会員がその資格において税政連会員となり、税理士に共通する問題に限って、政治的に解決しようとする政治団体であります。」とあります。ここで、名税政の第3条にあげる組織としての目的^(注1)を踏まえ、これらの内容を合わせるとしますと、「名古屋税理士政治連盟とは、名古屋税理士会員がその資格において税政連会員となり、名古屋税理士会の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度ならびに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする政治団体である。」と表すことが可能となります。

ところで、令和5年度与党税制改正大綱において、政治連盟の要望が全て反映されたわけはありません。特にインボイス制度の導入に関

しては、要望の一部実現にとどまったという状況で、免税事業者が取引先から排除される恐れや納税者の事務負担の増加は未だ看過できません。

納税者のためのこれからの租税制度等を確立するため、必要な政治活動を行い、納税者の信頼にこたえることも税理士法の第1条税理士の使命^(注2)に相通じることになります。

現在、財務省の政務官は、岐阜4区の金子俊平議員です。そして、週刊税務通信(3月6日3743号)の宮沢洋一自民党税調会長の発言内容は、インボイス制度導入について、「制度開始後に問題が出れば更なる対応もやぶさかでない」ということです。

インボイス制度導入に対する名税政の立場は、未だ変わるものではありません。引き続き陳情活動等を積極的に行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

注1 名税政規約(目的)第3条 本連盟は、名古屋税理士会の方針に添い、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度ならびに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

注2 税理士法(税理士の使命)第1条 税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

諸 会 合 報 告

第4回支部長・後援会長連絡会議を開催

3月24日(金)午後3時から、税理士会ビルにおいて、名税政役員、支部長及び後援会長が出席し、「支部長・後援会長連絡会議」が開催された。

会議は中野副幹事長の司会により開会し、菱田会長があいさつを行った後、小島幹事長が議長となり、以下の議案について連絡がなされた。

〔連絡事項〕

1. 国会議員の政治資金監査について
2. 名税政会費の収納状況について
3. 推薦国会議員等による確定申告期における税理士会の税務支援事業への視察について
4. 令和5年度寄附交付金について
5. 令和5年度支部交付金について
6. 令和4年分収支報告書の提出について
7. 「活動基準」に基づく提出書類について
8. 令和5年度年間行事予定について
9. 支部定期大会への後援会長陪席について
10. 名古屋税理士会「研修関連諸則」に関する運用指針の一部改正の報告について
11. 岐阜県支部連合会「税理士による国会議員後援会活動に関するお尋ね」について

令和5年3月23日 第12回広報委員会

〔協議事項〕

1. 「名税政」2月号の反省と3月号の発行報告について
2. 「名税政」4月号の編集について
3. 「名税政」5月号の企画について
4. 「歴代会長のことば」について
5. 今後の会議日程について

6. 推薦国会議員等による確定申告期における税理士会の税務支援事業への視察結果について
7. 幹事会の開催及び運営について
8. 総務会の開催及び運営について
9. 支部定期大会への後援会長の陪席について
10. 名税政収支報告書の提出について
11. 税理士による大塚耕平後援会「定期総会」への出席について
12. 各種行事への出席者の確認等について
13. 令和5年度会議等開催予定について

令和5年3月24日 第13回正副幹事長会

〔協議事項〕

1. 第50回定期大会及び記念行事の開催及び運営について
2. 支部長連絡会議の開催結果について
3. 支部長・後援会長連絡会議の開催及び運営について
4. 岐阜県支部連合会「税理士による国会議員後援会活動に関するお尋ね」について
5. 「名古屋税理士政治連盟支部・後援会等に関する活動基準」について

〔報告事項〕

1. 名古屋税理士会関連4団体協議会の開催について
2. 証票交付式における研修の講師について
3. 会費の収納状況について
4. 名古屋青年税理士連盟「第58回定時総会」について

表紙のことば

“京都は八瀬の瑠璃光院の青もみじ”

久野 耕嗣(半田支部)・撮

初夏の眩しい陽光が降り注ぐ中、庭の青もみじが室内の黒塗りのテーブルにリフレクトして、凜とした空間を演出していました。

2022年5月29日 カメラ：FUJIFILM X-E1

後援会だより

「税理士による大塚耕平後援会」主催による勉強会報告

税理士による大塚耕平後援会 幹事長 久納 幹史

令和4年12月3日(土)午後2時から同3時半までウインクあいちにおいて、「税理士による大塚耕平後援会」による勉強会「デジタルインボイスの現状とその実務対応～どうなるインボイス制度～」が開催されました。今回の勉強会は令和元年以来3年ぶりに集合研修の形で開催することが出来ました。リアル参加だけではなく、オンライン視聴も可能としたため、合わせて80名弱の参加者を集めることが出来ました。今回の勉強会には名古屋税理士政治連盟より、村瀬三浩副会長以下5人の参加をいただきました。

講師は、岡崎拓郎日税連デジタル・システム委員会委員長にお願いしました。なお、岡崎講師は当後援会の幹事でもあります。岡崎講師は日本全国を講演のために飛び回る傍ら、会計ソフト各ベンダーともデジタルインボイスについて協議を重ねており、大変お忙しい中であるにもかかわらず、講演を引き受けていただきました。

前回の勉強会では、デジタル庁国民向けサービスグループ企画調整官の加藤博之氏をお招きし、デジタル庁がめざしている日本産業界の業務処理の電子化・省力化とそれに関わる電子インボイスに関してお話しをしていただきましたが、今回もその流れでデジタルインボイスをテーマとしました。

まずは、大塚耕平議員からごあいさつをいただきましたが、その中で大塚議員は現状のクラウド環境がアメリカ・中国企業に依存していることは日本の経済安全保障上ゆゆしき問題であり、この対策として国税庁に「国税クラウド」を作るように進言していることを話されました。国税が作らないなら、日税連が「日税連クラウド」を作っても良いのではないかというお話もあり、改めて日本の情報セキュリティの脆弱さに気づかされました。

この後、岡崎講師から電帳法、ペポルとデジタルインボイス、消費税のインボイス制度の最新事情について、ご講演いただきました。「ペポル(Peppol)」は、まだ一般にはなじみのない言葉ですが、デジタルインボイスの国際規格の一つです。企業間の請求書などのデータのやりとりをデジタル化する仕組みです。当初はEUで使われていましたが、その利便性の高さから

世界各国で使われるようになりました。このペポルには、ほとんど全てのソフトベンダーが対応を表明しており、今年中にはいろいろな会計ソフト、販売管理ソフトのペポル対応版が出されるということです。うまく活用できれば、事務負担の軽減が可能となります。それゆえ、「デジタルインボイスに対応しない中小企業者は取引から排除される可能性がある」、「免税事業者にもデジタルインボイスが使えるように付番が必要」など、デジタルインボイスに対応することの必要性を強調されていました。

続いて、第2部は大塚議員、岡崎講師をパネラーとして、デジタルインボイス・消費税インボイス制度に関してのディスカッションとなりました。進行役は当後援会の荒川章三副会長でしたが、いつも通りの厳しい突っ込みもあり、ディスカッションの時間もあっという間に過ぎてしまいました。

岡崎講師の説明も大変わかりやすく、大塚議員、岡崎講師のコメントも的確で、時間が足りないと感じるような、大変よい勉強会になったと思います。今後も当後援会では時事に合わせたテーマを選定し、会員向け勉強会を開催してまいります。皆様のご参加をお待ちしています。

～大塚議員から一言～

岡崎講師のご講演、パネルディスカッション、会場の税理士会員の方々との質疑、いずれも私自身たいへん勉強になりました。

久納幹事長の報告にもとりあげていただきました「国税クラウド」「日税連クラウド」の話は冗談ではなく、日本のITインフラのセキュリティ対策上、現実的な問題です。財務省、金融庁、経産省、デジタル庁、国家安全保障局等とも協議し続けてきたところ、3月4日の日経朝刊5面に「銀行クラウドリスク調査」「金融庁、実態把握へ聞き取り」「欧州は25年に監視規制」という記事が掲載されました。

記事は銀行に関する内容ですが、税理士会員の方々の職域及び業務にも共通する問題です。ペポル、デジタルインボイス等と合わせ、今回の勉強会までにさらに課題等をフォローしておきます。

ひいあしん



65才を超え、何か趣味の一つに楽器の演奏を試みたいと始めたのがサクソフォンでした。サクソフォンを選んだ理由は、今更ピアノはとうてい無理と思ったのと、少しは肺活量の維持に貢献できるかと思い選びました。

サクソフォンを趣味にする以上、サクソフォンについて少し調べてみました。

サクソフォンはベルギー人のアドルフ・サククスによって、1840年頃、金管楽器のように遠くまで音が響き、木管楽器のように素早く音に変化する楽器を作れないかと考案されたそうです。

サクソフォンは私にとってジャズの花形楽器のイメージが強かったのですが、もともとクラシックでの演奏を前提に開発された楽器だそう

です。ジャズのサクソプレーヤーの名前は、色々聞いていましたが、クラシックでのマルセル・ミュールの名前を知ったのはサクソフォンを吹き始めてからでした。ネット上にミュールやミュールの弟子のダニエル・デファイエの音源がアップされているので、興味のある方は一度聞いてみてください。学生の頃から吹奏楽などをされていた方には何を今更ということですが、サクソフォンに対するイメージが大分変わると思います。

(広報委員 鹿子嶋 肇)

JDLのAI-OCRで業務改善

人工知能が 入力業務を担う。

会計事務所のためのAIシステム「JDL AI」が、仕訳入力、確定申告に続いて年末調整にも対応し、入力業務の“三大負荷”を大幅に削減。会計事務所の業務改善はJDLにおまかせください。

事務所にいながら30分でよく分かる! もちろん無料! [お申込みはこちら](#)

JDLの「AI-OCR」をオンラインで体感!



JDL AI

AI-OCR 年末調整入力システム™
AI-OCR 仕訳入力システム™
AI-OCR 確定申告入力システム™

発売から1年半で**3,000**件に迫る事務所がご利用に!

お客様からの反響をホームページでご紹介しています!

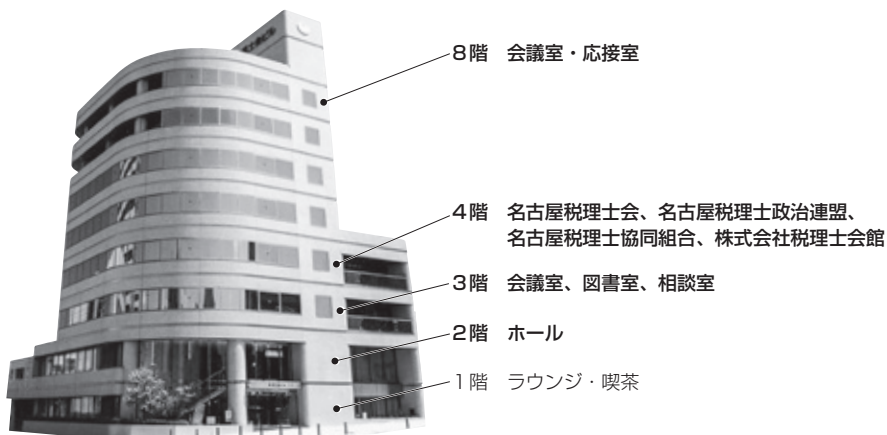


株式会社 日本デジタル研究所 本社/〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 Tel.03-5606-3111(大代表) [JDL AI](#) [検索](#)
名古屋支店/〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16(井門名古屋ビル5F) … Tel.052-454-1150(代)
千種営業所/〒461-0004 名古屋市中区葵3-15-31(千種第2ビル3F) …… Tel.052-979-4880(代)

税理士会ビルのご案内

株式会社税理士会館

税理士会ビルには、名古屋税理士会、名古屋税理士政治連盟、名古屋税理士協同組合、株式会社税理士会館の4団体がごぞいます。管理する施設を、講演会・セミナーなどのイベントや会議でご利用いただけます。ご利用の際は、名古屋税理士協同組合(TEL 052-752-6111)へご連絡ください。



近隣の駐車場MAP

※税理士会ビルに駐車場はありません。



交通のご案内 ●地下鉄：東山線池下駅2番出口より徒歩3分 ●市バス：池下バスターミナルより徒歩5分

おもいやる心がしあわせに

住宅等割引優遇制度

理事長あいさつ

平素は、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。名税協では、組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象に、名税協住宅割引優遇制度の斡旋を行っております。この制度は、提携する各社が、商談の際に提示する紹介カードによって、販売価格等から割引する特別な優遇制度です。組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員の皆様が住宅等のご購入ご検討の節はぜひともこの制度のご利用をよろしく願います。



<p>三菱地所レジデンス</p> <p>最高の笑顔のある暮らし。 組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売物件価格の0.5%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビル8階 TEL:052-218-7014</p>	<p>長谷工コーポレーション</p> <p>マンション施工実績No.1の長谷工が贈る安心・安全・快適な住まいのご案内 組合員・賛助会員及びその家族(一親等内)・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売価格の0.5%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>大阪府中央区平野町1-5-7 TEL:06-6203-3288</p>	<p>ミサワリフォーム中部</p> <p>資産価値を高めるリフォーム・メンテナンス 組合員・賛助会員及びその家族・事務所職員を対象とする、下記に掲げる対象物件の請負工事。</p> <p>リフォーム工事価格の3%割引 (消費税を除く)</p> <p>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:0120-959-117</p>
<p>矢作地所</p> <p>バンパール分譲マンションの矢作地所 組合員・賛助会員を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売。</p> <p>販売価格の1%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中区栄3-19-7 TEL:0120-081-888</p>	<p>積水ハウス</p> <p>戸建住宅・賃貸住宅・事務所・店舗などの建築工事全般 組合員・賛助会員及びその家族(二親等内)・事務所職員を対象とする。</p> <p>建物本体価格の3%割引</p> <p>【名古屋東シャーマンズ支店】名古屋千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル3階 TEL:052-745-6185</p>	<p>名税協共済会 ミサワホーム</p> <p>いっしょにHappyになれるHappy Shareの住まい。 正会員・準会員及びその家族(三親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする、下記に掲げる対象物件の販売又は請負工事。</p> <p>住宅本体価格の3%割引 (消費税・土地の価格を除く)</p> <p>名古屋市中区新栄2-19-6 TEL:052-238-0766</p>
<p>名税協共済会 大和ハウス工業</p> <p>PREMIST ダイワハウスの分譲マンション 正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>分譲価格の1%割引 (消費税及び地方消費税を含む)</p> <p>名古屋市中村区平池町4-60-9 TEL:052-414-5903</p>	<p>名税協共済会 大和ハウス工業</p> <p>注文住宅・分譲住宅をはじめ、店舗・事務所・医院等の建築も可能です。 正会員・準会員及びその家族(二親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物本体価格より3%割引 ※土地契約・追加契約は割引対象外(消費税を除く)</p> <p>【名古屋支社住宅事業部】名古屋市中村区平池町4-60-9 TEL:0120-00-1536 【岐阜支社住宅事業部】岐阜市藪田東2-1-6 TEL:0120-443-477</p>	<p>名税協共済会 住友林業</p> <p>快適で環境にもやさしい木の住まいをお届けいたします。 正会員・準会員及びその家族(三親等内)・事務所職員と関与先等のお客様を対象とする。</p> <p>建物本体価格の3%割引 (消費税を除く)</p> <p>名古屋市中区栄1-19-30 マザックアートプラザ オフィス棟4階 TEL:052-979-6298</p>

●提携各社別割引対象物件

三菱地所レジデンス株	株長谷工コーポレーション	ミサワリフォーム中部株
分譲マンション、分譲住宅	分譲マンション	リフォーム工事
矢作地所	積水ハウス株	ミサワホーム株
分譲マンション	戸建住宅・賃貸住宅・事務所・店舗などの建築工事全般	分譲住宅、一般注文住宅、事務所併用住宅、賃貸住宅、事務所、分譲マンション、賃貸住宅のリフォームに伴う工事
大和ハウス工業株	大和ハウス工業株	住友林業株
分譲マンション	戸建住宅	新築、建て替え、賃貸経営

- 住宅の保証期間**
構造体の強度に係わるものは10年(但し、ミサワホーム(株)及び積水ハウス(株)及び大和ハウス工業(株)については30年)とし、他の項目及び免責事項については、提携各社の提携協定書に添付する保証書又はアフターサービス基準によって行います。
- 紹介カードの提出**
物件購入の申込をする際、紹介カードをご提出ください。(割引を受けるためには、紹介カードが必要です。)
- 割引率の適用除外**
- ①本制度は、提携各社が事業主として、自ら販売する物件に限定し、仲介業者の販売する物件は本制度の対象から除外します。
 - ②提携各社が、臨時、特別な販売価格にて販売される物件については、上記に定める組合員及び賛助会員等の割引の適用はありません。
 - ③提携各社の他の優遇制度との重複適用はできません。



名古屋税理士協同組合・名税協共済会

名古屋市中村区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120 <https://www.meizeiky.com/>

ホテル割引優遇制度

ご予約、ご利用の際に名古屋税理士協同組合の組合員・賛助会員である旨を申し出ていただき、名古屋税理士協同組合組合員証・賛助会員証をご提示ください。



割引率

20%割引
(一部除外)

10%割引

割引

15%割引
室料の

宿泊料金

飲食料金

ブライダル料金

宴会料金

名鉄グランドホテル	■	■	■ (バックプラン 3%)	
ホテルナゴヤキャッスル (令和2年10月1日から休館中)	—	—	—	
名古屋東急ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (飲食代金5% バックシステム 飲食代金3%)	
名古屋観光ホテル	■	■ (直営店のみ)	■ (バックシステム なし)	
ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋	■	■ (全店)	■ (一般料金の 5%)	■
高山グリーンホテル	■ ※1			
ヒルトン名古屋		■ (カフェ、テイクアウト除く)	■ (飲食代金のみ 5%)	

利用可能店舗一覧

名鉄グランドホテル ※2
 ① 12階 日本料理「四季」
 ② 18階 「スカイラウンジ203」
 ③ 18階 カジュアルダイニング「アイリス」
 ④ 18階 北京宮廷料理「涵梅舫」

名古屋国際会議場 7階 展望レストラン「バステル」

名古屋東急ホテル ※3
 ① 1階 オールデイダイニング「モンマルトル」
 ② 1階 アトリウムラウンジ「グリンデルワルド」
 ③ 1階 ベーカリーショップ
 ④ 2階 レストラン「ロワール」
 ⑤ 2階 メインバー「フオンタナ ディ トレビ」

名古屋観光ホテル ※4
 ① 1階 フレンチレストラン「エスコフィエ」
 ② 1階 ブラッセリー&カフェ「ル・シュッド」
 ③ 1階 メインバー「ブエルト」
 ④ 18階 メンバーズバー「マルコポーロ」
 ⑤ 1階 ライブキッチン「ジャルダン」
 ⑥ 2階 日本料理「呉竹」

ヒルトン名古屋 ※4
 ① 1階 オールデイダイニング「インプレイス3-3」
 ② 1階 バー「ハイドアウェイ3-3」
 ③ 3階 日本料理「源氏」
 ④ 3階 中華料理「王朝」

※1 HP掲載の1泊2食プラン10%割引のみとなります。(20%割引はありません)
 ※3 3,000円未満は10%割引の対象外です。イベント開催時は利用できません。

※2 予約時に申し出をしてください。
 ※4 予約時に申し出をしてください。特別割引プランは適用外となります。

税理士のマイショップ

名古屋税理士協同組合

名古屋市中種区覚王山通8-14 税理士会ビル4階 TEL.052-752-6111(代表) FAX.052-752-5120
<https://www.meizeikyo.com/>